

家畜衛生広報



ながの

長野家畜保健衛生所

北信家畜畜産物衛生指導協会

〒380-0944 長野市安茂里米村1993

Tel: 026-226-0923 Fax: 026-227-2665

E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

ミツバチの腐蛆病検査が始まります

家畜伝染病予防法の規定に基づく腐蛆病の検査が始まります。

令和6年度から検査対象地域が指定され、2年に1回の検査となりました。

日ごろから、蜂群の健康状態を確認するとともに、検査当日は立会い等のご協力をお願いします。

令和7年度	長野市、千曲市、坂城町、信濃町、飯綱町、小川村
令和8年度	須坂市、小布施町、高山村、中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

腐蛆病について



蜜蜂の幼虫(蛆)が腐る病気で、次の2種類があります。治療法は無いため、予防と早期発見・処分が大切です。

★アメリカ腐蛆病

- ・死亡した幼虫は巢外に出され、有蓋巢房がまばらになる。
- ・耐過した幼虫(有蓋幼虫)は、さなぎになる間に死亡。
- ・腐蛆は独特の臭い(膠臭)、粘着性がある(糸を引く)。

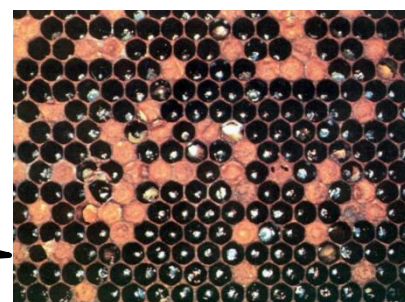


アメリカ腐蛆病
(糸を引く蜂児)

★ヨーロッパ腐蛆病

- ・無蓋幼虫が死亡する。
- ・腐蛆の溶解
- ・溶解した蛆の粘着性なし
- ・特徴的な発酵臭と酸臭がある。

ヨーロッパ腐蛆病
(腐蛆の溶解)



(OIE terrestrial manual 2018)

県をまたぐミツバチ移動の際には、
「腐蛆病検査証明書」が必要です！

証明書の発行等については、当所にお問い合わせください。



ミツバチの様子をこまめに見て
病気の予防と異常の早期発見、健康な蜂群を！

